

仕 様 書

1. 概 要

- (1) 件 名 海上保安学校門司分校で使用する電気
- (2) 需要場所 海上保安学校門司分校
福岡県北九州市門司区白野江3-3-1
- (3) 業種及び用途 官公署(事務所)

2. 仕 様

- (1) 供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、電気方式の有無

① 供給電気方式	交流3相3線式
② 供給電圧(標準電圧)	6,000ボルト
③ 計量電圧(標準電圧)	6,000ボルト
④ 標準周波数	60Hz
⑤ 電気方式	1回線受電
⑥ 受電設備	別紙1のとおり
⑦ 発電設備	別紙1のとおり

- (2) 契約電力及び予定使用電力量

- ① 契約予定電力 96kW
(供給開始後の契約電力とは、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか大きい値により決定する。)
- ② 予定使用電力量 200,370 kWh
(令和7年5月1日から令和8年4月30日までの使用量見込み)
各月の電力使用計画及び実績(契約電力、最大需要電力、使用電力量)別紙2のとおり
(月別の予定使用電力量は、別紙2のとおり。)

- ③ 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー由来の供給電力量の割合が100%を満たすこと。

また、その環境価値について、海上保安学校に移転したこととし
いかなる第三者へも移転しないこと。

参照:「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要

<https://www.there100.org/sites/re100/files/2023-02/RE100%20technical%20criteria%20%2B%20appendices%20%28Japanese%29.pdf>

- (3) 使用期間

自 令和7年5月 1日00:00から
至 令和8年4月30日24:00まで

- (4) 電力量等の検針
自動検針装置：有
計量器：電力需給用複合計器（時間帯別・普通級）
- (5) 需給地点
需要場所構内第一柱に海上保安学校門司分校が施設した高圧
気中開閉器の電源側接続地点。
- (6) 電気工作物の財産分界点
需給地点に同じ。ただし、計量地点に設置した計量装置は九州
地区の一般電気事業者の所有とする。
- (7) 保安上の責任分界点
需給地点に同じ。

3 その他

- (1) 力率は、自動力率調整装置を設置し、使用期間中は原則として
100パーセントを保持する予定。
- (2) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に
定めのないその他の供給条件については、供給者が定める供給条
件の規定によるものとする。
- (3) 再生可能エネルギー電気の確認資料
契約年度における電力供給が終了後翌月19日までに、供給元電
源情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率に
ついて確認できる資料として別紙3を送付すること。
また、再生可能エネルギー電気の供給に用いた証書の写しを別紙
3提出後、協議により定めた期間内に提出すること。
なお、提出された証書の写しに記載されている情報が仕様を満た
してない場合、仕様を満たす証書を追加で購入し、その証書の写し
を提出等により補充すること。
※再生可能エネルギー電気の比率の算出にあたり、FIT 制度によ
る電気分は含まない。
- (4) 各月の計量日は、供給者との協議により予め定めた日によるもの
とする。計量期間は、前月計量日の0時から当月計量日の前日の
24時までとし、計量は、計量器により記録された値によるものとし
る。
- (5) 代金の算定期間は、前月の計量日から当該月の計量日の前日ま
での期間とする。
- (6) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及び端数処
理は次のとおりとする。

- ① 契約電力及び最大需要電力の単位は、1kWとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
- ② 使用電力量の単位は、1kW/時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
- ③ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
- ④ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。
- ⑤ 消費税及び地方消費税の額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。
- ⑥ 契約条件等により、他に定めがある場合は、その定めるところによるものとする。

(7) 電力供給における支払条件は次のとおりとする。

- ① 支払は毎月払いとし、発注者及び分担先から支払うこととする。
- ② 発注者は、発注者及び分担先の分担額を受注者へ通知するものとする。
- ③ 受注者は、②の通知に基づき、発注者及び分担先に対し分担額による請求書を作成し提出すること。
- ④ 請求書発行にかかる経費は、受注者の負担とする。

(8) この仕様書に定めのない供給条件については、一般小売事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件(電気需給約款)等をもとに発注者、受注者にて協議するものとする。

(9) 本調達は、令和7年度予算の成立を条件とする。

受電設備

受電設備は以下のとおり

NO	結線	相別	表示容量	台数	容量
1	—	単	150KVA×1	1	150KVA
2	—	3相	100KVA×1	1	100KVA
3	—	3相	100KVA×1	1	100KVA
4	—				
5	—				
6	—				
7	—				
8	—				
9	—				
10	—				
11	—				
合計				3	350KVA

発電設備

発電設備は以下のとおり

メーカー名	型式	製造番号	電圧 (kV)	発電方式	用途	定格出力 (KW)	設置年月日	備考
(株)京セラソーラーコーポレーション	SPG1786T-02EK			太陽光	系統連携用電源	10	H21.1.30	R5.8よりコージェネレーションシステムの故障のため発電量なし。(R7.2修理予定)

(系統連係)

供給設備に電氣的に接続している発電設備は以下のとおり

メーカー名	型式	製造番号	電圧 (V)	発電方式	用途	定格出力 (KW)	系統連系年月日	定期検査予定検査	備考
(株)京セラソーラーコーポレーション	SPG1786T-02EK			太陽光	系統連携用電源	10	H21.1.30		

海上保安学校門司分校 月別予定使用電力量

①電力使用計画

(単位:kWh)

	契約電力	使用電力量	電力量				力率(%)
			夏季ピーク	夏季昼間	その他季昼間	夜間休日	
令和7年5月1日 ~ 令和7年5月31日	96	11,110	-	-	6,120	4,990	100
令和7年6月1日 ~ 令和7年6月30日	96	14,290	-	-	8,870	5,420	100
令和7年7月1日 ~ 令和7年7月31日	96	21,950	3,180	11,230	-	7,540	100
令和7年8月1日 ~ 令和7年8月31日	96	20,090	2,570	9,220	-	8,300	100
令和7年9月1日 ~ 令和7年9月30日	96	18,910	2,480	9,020	-	7,410	100
令和7年10月1日 ~ 令和7年10月31日	96	15,080	-	-	9,360	5,720	100
令和7年11月1日 ~ 令和7年11月30日	96	14,090	-	-	8,120	5,970	100
令和7年12月1日 ~ 令和7年12月31日	96	18,090	-	-	10,150	7,940	100
令和8年1月1日 ~ 令和8年1月31日	96	20,500	-	-	11,020	9,480	100
令和8年2月1日 ~ 令和8年2月28日	96	18,550	-	-	9,960	8,590	100
令和8年3月1日 ~ 令和8年3月31日	96	16,330	-	-	8,910	7,420	100
令和8年4月1日 ~ 令和8年4月30日	96	11,380	-	-	6,440	4,940	100
予 定 合 計		200,370	8,230	29,470	78,950	83,720	

海上保安学校門司分校 月別使用電力量実績

②電力使用実績

(単位:kWh)

	契約電力	使用電力量	電力量				力率(%)
			夏季ピーク	夏季昼間	その他季昼間	夜間	
令和6年5月1日 ~ 令和6年5月31日	94	11,102			6,117	4,985	100
令和6年6月1日 ~ 令和6年6月30日	94	14,289			8,872	5,417	100
令和6年7月1日 ~ 令和6年7月31日	94	21,947	3,183	11,227		7,537	100
令和6年8月1日 ~ 令和6年8月31日	96	20,078	2,566	9,217		8,295	100
令和6年9月1日 ~ 令和6年9月30日	96	18,907	2,478	9,016		7,413	100
令和6年10月1日 ~ 令和6年10月31日	96	15,080			9,360	5,720	100
令和6年11月1日 ~ 令和6年11月30日	96	14,086			8,116	5,970	100
令和5年12月1日 ~ 令和6年12月31日	96	18,095			10,152	7,943	100
令和6年1月1日 ~ 令和6年1月31日	94	20,503			11,022	9,481	100
令和6年2月1日 ~ 令和6年2月29日	94	18,544			9,959	8,585	100
令和6年3月1日 ~ 令和6年3月31日	94	16,330			8,907	7,423	100
令和6年4月1日 ~ 令和6年4月30日	94	11,382			6,444	4,938	100
実 績 合 計		200,343	8,227	29,460	78,949	83,707	

・夏季とは7月1日から9月30日までの期間をいう。

・休日とは日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、12月29日、12月30日、12月31日

をいう。

・「夏季ピーク」とは、夏季の毎日13時から16時までの時間。ただし、上記の「休日」に定める日の該当する時間を除く。

・「夏季昼間」とは、夏季の毎日8時から22時までの時間。ただし、「ピーク時間」及び上記の「休日」に定める日の該当する時間を除く。

・「その他季昼間」とは、毎日8時から22時までの時間。ただし、「夏季期間」及び上記の「休日」に定める日の該当する時間を除く。

・「夜間」とは、「夏季ピーク」及び「昼間」以外の時間をいう。

特 定 電 源 割 当 証 明 書

海上保安学校

支出負担行為担当官

海上保安学校長 殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

令和7年5月から令和8年4月までの期間に以下の通り海上保安学校門司分校に電力を供給したことをここに証する。

また、供給電力情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、海上保安学校に移転したことと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報

お客様番号

需要施設名 海上保安学校門司分校

需要施設住所 福岡県北九州市門司区白野江3丁目3番1号

契約電力 kW

2 供給期間

令和7年5月1日～令和8年4月30日

3 供給元電力情報

供給元発電所

発電方法

住所

割当電力量

4 供給電力量に占める再生可能エネルギー電力量の比率

供給元発電所 % (供給電力量 kW のうち再エネ由来は kW)